

健康＋第一

事業所宣言証

株式会社 建新

当事業所は、従業員の健康増進のために
以下の取り組みを実施することを宣言します。

取組内容

- ①健康診断の受診率を 100%にします
- ②特定保健指導を活用します
- ③健診の要再検査者へ受診勧奨を実施します
- ④健康づくり担当者を設置します
- ⑤食生活の改善に取り組みます
- ⑥運動習慣の改善に取り組みます
- ⑦禁煙対策に取り組みます
- ⑧こころの健康づくり対策に取り組みます
- ⑨感染症対策に取り組みます

貴事業所は神建連の組合と神建連国保と協力し、
従業員の健康増進のために健康宣言をされたことを証します。

2025年6月20日

神奈川県建設連合国民健康保険組合